

# セーフティネット保証5号認定の申請について（ハー1）

## 【本案内の概要】

- ・ 本案内は、セーフティネット保証5号（中小企業信用保険法第2条第5項第5号）利益率要件の認定申請に係るものです。
- ・ 指定業種に属する事業一つを営み、又は営む複数の事業全てが指定業種に属している場合に使用する様式です。

## 【認定の要件】

- ・ 指定事業の売上高等が認定基準を満たしていること。
- ・ 申請者の本店所在地（個人事業主の場合は主たる事務所）が酒々井町内にあり、1年以上継続して事業を営んでいること。
- ・ 最近3か月の月平均全体売上高利益率が前年同期と比較して20%以上減少していること。  
※「全体」とは、中小企業者全体を指す。

## 【売上高の確認・必要書類】

- ・ 売上高確認のため、本申請書と共に下記必要書類をご提出ください。

○：必須、△：該当者のみ、各1通

No.	法人	個人	
1	○	○	認定申請書
2	○	○	認定申請書の確認シート
3	○		履歴事項全部証明書の写し（申請日から3か月以内に発行されたもの）
4		○	確定申告書の写し（最新のもの1期分）
5	○	○	月ごとの売上高が分かる書類（例：月次決算書、損益計算表、売上台帳） ※指定業種に属する事業を複数営む場合は、事業ごとに書類が必要です。
6	△	△	営業許可証（許認可が必要な事業を営む場合）
7	△	△	委任状
8	△	△	事業実態が酒々井町内にあることが確認できる書類（上記書類にて確認ができない場合）

## 【留意事項】

- ・ 認定申請書には実印を押してください。
- ・ 認定書の有効期間は発行日より30日間です。有効期間内に金融機関又は信用保証機関に対して、経営安定保証関連の申込みを行うことが必要です。
- ・ 申請にあたっては、営む事業が全て指定業種に属する事が疎明できる書類等（例：取り扱う製品やサービス等をまとめた書類・許認可証）や、原油等の仕入価格、売上原価及び売上高が分かる書類等（例：試算表・売上台帳・仕入帳）の提出が必要です。
- ・ 金額は原則として円単位でご記入ください。疎明資料が千円単位で作成されている場合に限り、同様に表記することができます。
- ・ %は小数点第2位を切捨て、小数点第1位まで記入してください。

認定申請先：酒々井町経済環境課 商工振興班

電話：043-382-2339（8:30～17:00 祝休日除く）



## 認定申請書の確認シート

申請者名 \_\_\_\_\_

1. 全体売上高

最近3か月の売上高				前年同期の売上高			
令和	年	月	円	令和	年	月	円
令和	年	月	円	令和	年	月	円
令和	年	月	円	令和	年	月	円
合計【a1】			円	合計【b1】			円

2. 全体の営業利益

最近3か月の営業利益				前年同期の営業利益			
令和	年	月	円	令和	年	月	円
令和	年	月	円	令和	年	月	円
令和	年	月	円	令和	年	月	円
合計【a2】			円	合計【b2】			円

● 最近3か月の平均売上高営業利益率

$$\frac{a2 \times 100}{a1} = \underline{\hspace{2cm}} \% (A)$$

● 前年同期の平均売上高営業利益率

$$\frac{b2 \times 100}{b1} = \underline{\hspace{2cm}} \% (B)$$

① 平均売上高営業利益率の減少率

$$\frac{(B - A) \times 100}{B} = \underline{\hspace{2cm}} \% \geq 20\%$$